

別紙 事故事例詳細分析結果一覧

業態別	事例番号	事故類型	事故概要	問題点の考察	対応策の検討	その他考慮すべき点
バス		車両単独 その他 (車内事故)	走行中、隣の車線を並進していた車両が自車の前方へ進路変更したため、衝突を避けようと急停止したところ、最後部座席に着席していた乗客1名が通路に転倒した。(重傷)	- 過去の事故事例及び適性診断結果を活用したきめ細かな指導が十分でなかった。 - 基準内ではあるものの運転者が疲労を感じる業務密度であったことから仕事での疲労等により充実した睡眠が得られず、運転中に眠気を催した。 - 最後部座席の中央座席は、前方が開放されているため、高齢者などは急停止により前方へ投げ出される可能性がある。 - 工事による車線の減少と駐車車両が隣接車線の通行を妨げていた。	- 過去の事故事例の要因を幅広く分析し、周辺の交通状況を踏まえた防衛運転の励行等について、より実践的な運転者指導を行うとともに適性診断結果を活用し、個々の運転者の特性を踏まえたきめ細かな指導を行う。 - 運転者の日々の体調把握に努め、休日勤務をさせるにあたっては、個々の運転者の疲労度等を勘案する。 - 車内の安全性の向上及び優先席の拡充を検討する。 - 道路状況の把握及びそれに基づく適切な指示を行うとともに道路管理者等との連携を図る。	高齢者の優先席への誘導を励行するとともに乗客間の譲り合いについて啓蒙する。
			交差点左折中、前車が不意に急停止したため、衝突を避けようと急停止したところ、乗客が将棋倒しとなった。(立席乗客重傷1名・軽傷1名、着席乗客軽傷4名)	- 当該運転者に対し、長期間、教育を実施していなかった。 - 過去の事故事例及び適性診断結果を活用したきめ細かな指導が十分でなかった。 - 車間距離を十分にとっていなかった。 - 遅延が10分あった。 - 前車が嫌がらせのような行為を行った。	- 過去の事故事例の要因を幅広く分析し、適正な車間距離の確保の徹底等について、より実践的な運転者指導を行うとともに適性診断結果を活用し、個々の運転者の特性を踏まえたきめ細かな指導を行う。また、集合教育の欠席者に対し、適切に措置する。 - 遅延時の取扱いを明確にし、運転者の責任で回復運転をさせず、安全運行に専念させる。 - 運転者が緊急時等に連絡できるよう通信機器を活用する。	- 高齢者の優先席への誘導を励行するとともに乗客間の譲り合いについて啓蒙する。 - バス停への不用意な駐車の防止について啓蒙する。
			カーブ進行中、車内の立ち客がバランスを崩してステップへ転倒した。(重傷)	- 過去の事故事例を活かす指導教育が行われていなかった。 - 適性診断の受診者が少なく計画的な活用が図られていなかった。 - 制限速度を超えてカーブへ進入した。 - 遅延が10分あった。	- 道路状況を確実に把握するとともに、過去の事故事例の要因を幅広く分析し、道路状況を踏まえた安全速度の遵守等について、より実践的な運転者指導を行うとともに適性診断結果を活用し、個々の運転者の特性を踏まえたきめ細かな指導を行う。 - 遅延時の取扱いを明確にし、運転者の責任で回復運転をさせず、安全運行に専念させる - 乗降口、ステップの安全性向上について検討する。	高齢者の着席案内を徹底するとともに乗客間の譲り合いについて啓蒙する。

業態別	事例番号	事故類型	事故内容	問題点の考察	対応策の検討	その他考慮すべき点
バス		車両単独 その他 (車内事故)	バス停において、客扱い後、後部ドアを閉めたところ、乗ろうとしていた客がドアに挟まれた。(軽傷)	- 過去の事故事例及び適性診断結果を活用したきめ細かな指導が十分でなかった。 - 運行管理者が、道路混雑により遅延する系統の代替運行の手配に労を割かれ、点呼時の指示が十分でないおそれがあった。 - 安全確認が不十分なままドア閉め操作を行い、かつ、ドアが閉まったことを確認する前に乗降口から目を離した - ドアインタロックの死角が大きかった。 - バス停付近の街路樹が乗客認知の妨げになる可能性があった。	- 過去の事故事例の要因を幅広く分析し、基本的な安全確認の徹底等について、より実践的な運転者指導を行うとともに適性診断結果を活用し、個々の運転者の特性を踏まえたきめ細かな指導を行う。 - 運行管理者を適正に配置する。 - 指差呼称の励行を徹底する。 - ドアインタロックの改良を検討する。 - ドアの開閉機構の安全性向上について検討する。 - 停留所の移設又は街路樹の伐採要望等の措置を検討する。	
		車両単独 工作物衝突 (車両起因)	傾斜路に停車していた貸切バスが、自走後退して建造物へ衝突した。(軽傷)	- 駐車場所の事前調査が十分でなかった。 - 下車した際、車止めを施さなかった。 - 駐車ブレーキのライニングに摩滅・損傷が見受けられた。	- 駐車場所の調査等経路調査を充実させる。 - 乗務員の業務分担を明確に定め、周知徹底させるとともに基本的な駐車方法を確実に励行させる。 - 点検基準に基づく確実な点検・整備を実施するとともに走行環境に応じた点検を実施する。	
ハイタク		車両相互	空車走行中、交差点付近に旅客らしき人を認め、車線変更をしたところ、左側方を走行中の二輪車と衝突した。(重傷)	- 過去の事故事例及び適性診断結果を活用したきめ細かな指導が十分でなかった。 - 前方の旅客らしき人に気をとられ、後方の安全確認が疎かになっていた。	- 過去の事故事例の要因を幅広く分析し、車線変更時の安全確認の徹底等について、より実践的な運転者指導を行うとともに適性診断結果を活用し、個々の運転者の特性を踏まえたきめ細かな指導を行う。 - 側方障害物検知装置の有効性を検討する。 - 交差点付近における乗降を抑制する方策を検討する。	・タクシーの行動特性への理解等二輪車乗員の安全教育を充実させる。
		人対車両 その他	交差点通過時、別の事故により路上に投げ出されていた原付乗員と衝突した。(死亡)	- 個々の運転者の特性に応じたきめ細かな指導監督が十分でなかった。 - 制限速度を超過していた。 - 人だかりを見て、旅客がいるものと思い前方不注意となった。 - 夜間で暗かったうえに、対向車のライトで眩惑された。	- 過去の事故事例の要因を幅広く分析し、制限速度の遵守、脇見運転の禁止等について、より実践的な運転者指導を行うとともに適性診断結果を活用し、個々の運転者の特性を踏まえたきめ細かな指導を行う。 - 高輝度前照灯の必要性について配光可変型前照灯等と併せて検討する。 - 自動緊急表示機能の必要性について検討する。	・二次事故防止措置を啓蒙する。

業態別	事例番号	事故類型	事故内容	問題点の考察	対応策の検討	その他考慮すべき点
ハイタク		車両単独 その他 (健康起因)	身体異常により意識を喪失して対向車と衝突した。(軽傷)	- 健康診断結果の活用が十分でなく、健康状態に問題がありながら拘束時間等について配慮していなかった。 - 点呼場所が未設置であり、確実な点呼の実施による健康状態の把握が不適切であった。 - 要治療とされていた病状に適切に対処していなかった。	- 健康診断結果を踏まえて適切な助言を行うとともに労働時間等について配慮する。 - 厳正な点呼を実施し、運転者の健康状態を的確に把握する。 - 緊急自動停止装置の開発が望まれる。	
トラック		車両単独 工作物衝突	高速道路を走行中、緩やかな右カーブに気付くのが遅れてそのまま直進し、インターチェンジ出口の分岐に衝突して横転した。(軽傷)	- 拘束時間が規定を超過していた。 - 運行指示が具体的でなく、運転者任せになっていた。 - 積み込み時間が予定より大幅に遅れていた。 - 早く帰宅したくて適切な休憩・仮眠を取得せず、居眠り運転となった。	- 過労運転の防止を徹底する。 - 適正な運行計画を策定するとともに厳正な点呼を実施し、具体的な運行指示を行う。 - 運転者からの緊急の報告を励行するよう徹底する。 - 居眠り運転防止装置の必要性について検討する。	荷主の理解に基づく協力体制を確立する。
		車両単独 転倒 (危険物・海上コンテナ)	コンテナセミトレーラで危険物タンクコンテナを運搬中、九十九折カーブで横転した。(軽傷)	- 特殊な車両の運行に際し、適切な指導を行っていなかった。 - 不慣れな車両にもかかわらず道路状況に応じた安全速度を遵守していなかった。 - 道路工事のためカーブの曲率半径が小さくなっていた。 - 積載物は重心位置が高く、液体のため揺れ動くものであった。	- 積荷の特性及び車両の特殊性を周知徹底させる。 - 道路状況の把握及びこれに基づく的確な指示を行う。 - コンテナセミトレーラの低重心化について検討する。	
		車両単独 転倒 (基準緩和)	基準緩和車両で下り坂を走行中、速度が出すぎて前車へ衝突しそうになったため、右ハンドルを切り、コンクリートブロック壁に衝突させ横転した。(無傷)	- 運行指示が不徹底であったために、指定経路を外れて運行していた。 - 運転者の指導教育を行っておらず、適性診断も受診させていなかった。 - 不慣れな道でカーブの発見が遅れ、あわててシフトミスをした。	- 厳正な点呼を実施し、運行経路の指示を徹底させる。 - 基準緩和車両の特殊性を十分認識させるとともに、適性診断を積極的に活用し、効果的な運転者指導を行う。 - カーブ進入危険速度防止支援システムの必要性について検討する。	
		車両相互 追突 (車両起因・多重衝突)	大型ダンプを過積載状態で運行中、ブレーキパイプからの液漏れによりブレーキの効きが悪く、信号待ちの車両へ追突し多重衝突となった。(軽傷)	- ブレーキパイプが腐食し、ブレーキ液がほとんどない状態であった。 - 雨水が積載物にしみ込む等により過積載となっていた。 - ブレーキの異常に対し、管理者へ連絡する等適切に対処しなかった。	- 運行前の日常点検を確実に実施するとともに、運転者に対し、異常発生時には管理者に連絡する等適切に対処するよう指導する。 - 雨天時はシートを被せる等過積載防止措置を徹底する。 - 確実な定期点検整備を実施するとともに使用環境に応じた点検を実施する。	